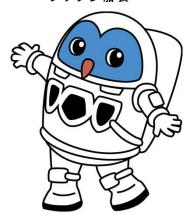
回覧

市民の皆様のご協力をお願いいたしますフク。



12月の市内一斉清掃

12月7日(日)実施 場所:お住まいの地域の道路脇など

当日、市では燃やせないごみを回収いたします。 (汚れたびん・かんや金属を含むもの、陶器、ガラス製品など)

※家庭からのごみは 出さないで ください。 中身が見える透明または半透明の袋に入れ、当日午前10時までに普段お使いのごみ集積所にお出しください。 市指定の収集車が午前10時以降に回収します。

- ※その他のごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ、汚れのないかん・びん、ペットボトル)は、つくば市ごみの出し方カレンダーの収集指定日に従い、それぞれお出しください。
- ※**汚れているペットボトル**は、燃やせるごみの指定袋に入れ、通常の燃やせるごみの日にお出しください。

一斉清掃で よくある ご質問

- Q 燃やせるごみはどこに保管すればいいの?
- A お使いの集積所内に置いてください。 指定の曜日に回収します。
- Q もし粗大ごみをみつけたら?
- A 動かしたりせず、そのままの状態で12月8日以降に 環境衛生課へお知らせください。



実施の判断は、皆様自身でお願いします。 (雨天の場合でも市の回収は行います。)

つくば市内一斉清掃に 関するお問い合わせ先 つくば市生活環境部環境衛生課不法投棄対策係電話029-883-1111(内線4360、4361)

屋外焼却は 禁止されています!





野焼き

ドラム缶焼却



ごみを屋外で焼却することは、法律

で禁止されています。ごみは正しく

分別して指定された日にごみ集積所

へお出しください。ごみの分別につ

いては、「さんあ~る」やごみの出し

方力レンダーを参考にしてください。

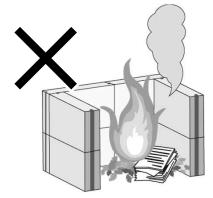












ブロック積み焼却

▽処罰の対象

違反した場合は「廃棄物の処理 及び清掃に関する法律」により 5年以下の懲役又は1,000万円 以下の罰金に課せられることが あります。

▽住宅地への影響

健康被害を受ける方や、洗濯物に臭いがつくなど、焼却場所の 近隣住民とのトラブルの原因と なります。



農作業等で「やむを得ず」行われる農作物残さや宗教行事としての「お焚き上げ」など、一部禁止の例外がありますが、周辺住民の生活環境への影響がある野焼きの場合は、行政指導の対象となり、野焼きの中止指導を行っています。

つくば市内の「野焼き」に 関するお問い合わせ先 つくば市環境衛生課 不法投棄対策係 電話:029-883-1111(内線4360~4361)